

2009年11月19日
東日本旅客鉄道株式会社

痴漢撲滅キャンペーンの実施について

JR 東日本では、お客さまに安心して鉄道をご利用いただけるよう、痴漢撲滅に向けた取組みを進めてまいります。このたび、警察のご協力をいただきながら、1都3県（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）のエリアにおいて痴漢撲滅キャンペーンを実施いたします。

1 実施期間 2009年11月24日（火）から2009年12月4日（金）

2 実施内容

（1）キャンペーンポスターの掲出（別紙参照）

「痴漢は犯罪」というポスターを駅構内や車内に掲出し、痴漢の加害者に警告を発するとともに、被害に遭われたお客さまは駅係員や車掌、警備員にお知らせいただくよう呼びかけを行います。

（2）車内、駅構内放送の実施

おもに朝の通勤・通学時間帯において、警察のご協力のもと警戒を行っている旨と被害に遭われたお客さまは駅係員などにお知らせいただきたい旨の呼びかけを、車内や駅構内にて行います。

（3）巡回の強化

駅構内において、警備員や警察官による巡回を強化し、警戒を強めてまいります。

（4）痴漢被害相談窓口の設置

痴漢被害に遭われたお客さまの相談窓口を下記のとおり設置いたします。期間中は、窓口において警察官がお話をお伺いいたします。

名称	営業時間	場所
新宿お客さま相談室	9:00～18:00	新宿駅東口1階
池袋お客さま相談室	9:00～18:00	池袋駅中央通路
大宮お客さま相談室	9:00～18:00	大宮駅西口階段付近

痴漢は犯罪

痴漢行為は許しません。



JR東日本は、痴漢行為を許しません。
駅や電車内で、痴漢被害にあわれた方は、駅係員、車掌または
ガードマンまでお知らせください。